

新しい区長さん決まる

昭和四十四年度の町内各区分長さんが決まりました。

○印は留任

大久保	立岡	鮎川	立花	長原	坂井	麻加江	田口	注連指	喜多幸雄	今ヶ瀬菊一
坂本源吾	牧光男	世古定二	羽根貞司	南治夫	森下虎次	山本敬一	山本敬一	喜多幸雄	今ヶ瀬菊一	今ヶ瀬菊一
中之郷	栗原	川口	茶屋広	当津	田間	上久具	下久具	葛原	大野木	棚橋
中野	古森	内山	田村	尾崎	玉村	西村喜代次	木本	坂口	山下才之助	中村要次郎
定己	隆	文弥	孫市	俊一	茂生	喜代次	悟	成和	金三	坂谷
川上	南中村	和井野	脇出	市場	柳	小萩	駒ヶ野	火打石	小川	五ヶ町
井口	山本	西岡	神森	奥川	西井	作野	鈴木	長谷川	奥野	岡谷
熊次	長次	準一	正二	宏	仁平	保人	信蔵	愛	可頌	正郎
										伊藤
										信一



たのしい4月

咲きほこったサクラも散り、ほほをなでる風にもいちだんと春の匂いが漂うこのごろ。
入学・進学・就職に新しい人生がスタートする4月です。
町内小中学校では、4月4日小学校へ131人、中学校へ165人の新入生を迎え、保育所へは234人が入所し元気に通学通園しています。

写真は元気にはしゃぐ新入生(内城田小で)

(つづつておくくと便利です)

滞納整理組合できる

13市町村で共同処理

税の滞納整理事務を関係市町村で共同処理しようという滞納整理組合が、鳥羽市、度会郡、志摩郡の十三市町村で設立され四月一日から発足しました。

滞納整理組合は広域行政の一つとして関係市町村が地方自治法の規定に基づき一部事務組合を設立し、そこで税の滞納整理事務を共同処理して行こうというもので、名称は「伊勢志摩市町村税等滞納整理組合」といいます。

本町でも三月定例町議会で加入を決め、その後三重県知事の許可がありましたので、四十四年度から滞納繰越分の町税についての徴収事務をこの組合が行なうことになりました。

なお、ご都合で町収入役に納められてもけっこうですからご了承ください。

なお、早急に完納できない事情のある方は、町税務課へご相談ください。

加入市町村 鳥羽市、玉城町、南島町、小俣町、御園村、二見町、南勢町、度会町、磯部町、阿児町、大王町、志摩町、浜島町

事務所の所在地 伊勢市本町十八番二十九号 観光物産館内

4月のこよみ

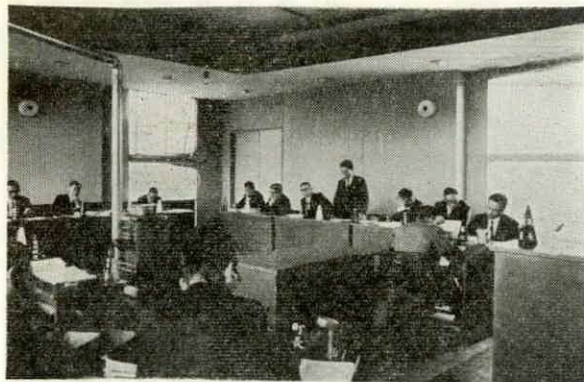
- 1日 滞納整理組合発足、県緑化推進運動(30日)
- 2日 妊産婦検診(母子健康センター)
- 4日 小中学校入学式、乳幼児検診(中川小)
- 7日 保育所入所式
- 9日 妊産婦検診(母子健康センター)
- 11日 乳幼児検診(母子健康センター)
- 16日 町議会議員先進地視察(愛知県)と17日 妊婦検診
- 17日 地方自治法公布(昭22)
- 18日 乳幼児検診(第一連絡所)
- 19日 環境衛生週間(25日)
- 20日 郵便週間(26日)
- 22日 小学校修学旅行(24日)
- 23日 妊産婦検診(母子健康センター)
- 25日 乳幼児検診(中之郷保育所)町制公布(明21)
- 29日 天皇誕生日
- 30日 軽自動車税納期限

たばこは町内で
買いましょう



新年度予算きまる

一般会計 1億7374万余円



【写真は審議がつづく町議会】

〔3月定例町議会〕

昭和43年度予算案などを審議する本年第1回定例町議会は、3月13日招集され会期10日間にわたって審議が行なわれました。

提出議案は25件で各常任委員会に付託して慎重審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。



新年度予算審議に先立ち、浜岡町長は提案理由の説明を行ないましたので、要約して掲載しました。

写真は浜岡町長

県町道の改良、舗装を促進

みなさんの健康管理にも努力

新年度予算案などをご審議されるに当り、これらを中心に本年度事業の大綱をご説明いたします。

ご承知のように町制施行以来二年目を迎え、度会町もいよいよその基盤づくりと町民みなさまの福祉の向上に真剣に取り組む時期を迎えたいえましよう。

それだけに新年度予算は、これらの情勢を背景とした思いきった予算編成方針のもとに、町はじまって以来の大型予算で、昨年度当初予算に比べ三千五百万円多い一億七千万円になりました。

しかし、自主財源も乏しい中でありますので、その執行にあたっては十分考慮し、慎重な運営をやらなければならないと決意を新たにしています。

福祉

町をあずかる者として、なによりもまず皆さまの健康を願う気持ちでいっぱいです。

予算上は民生費、衛生費あわせて二千七百六十万円ほど計上しましたが、国保特別会計との連けいをもち、これを迎え水として町民皆さんの健康管理に努めたい。

また、児童福祉費として柳橋保育所増設工事費三百万円を予定しました。

産業

昨年度からの継続事業として上久貝地内の農業構造改善事業八百七十六万円が予定されますが、この数字は全て国庫補助であって、町としても後日何らかの措置をしたい。

次に農免道路事業といわれる農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の国庫補助対象も明るい見通しにありますので、本年度事業費の三割に当る町負担金一千五百万円を

国保は

あなたの生活を
守っています

家族に転入・転出・転居・出生・死亡・社会保険加入・社会保険離脱等があったときは、世帯主は必ず十四日以内に被保険者証を添えて町役場住民課国保係まで届出下さい。

計上し、今後さらに同事業実現に努めたい。

このほか農業施設新設改修工事に対する補助、農業関係グループの育成、茶業、養蚕畜産などの振興対策として助成措置を講じる。

茶苗木と桑苗木については関係者の意見を総合し後刻検討したい。

教育

教育関係では、小中学校校舎の補修工事費二百十万円、このほか理振法等の備品の購入、それに小学校五年生の机を全部新しいものにします。

消防

また度会分校整備費も二百万円を計上しました。

消防施設整備をはかるため川上区に小型動力ポンプ一台を配備し消防力の強化をはかりたい。

牧戸のため池

牧戸地区の馬頭谷池の堤防漏水防止工事が、土地改良区の利子軽減対象事業として行なわれております。

馬頭谷池は、牧戸区のかんがい用水ため池で貯水量三十万トン、構築後

百五十年は経過しており、この間補修工事が行なわれていたが、最近堤防の一部から僅かに漏水はじめたため、田植期を前に漏水防止工事にとりかかったもの。

この工事はグラウト工法といわれ、延長百餘の堤防に六十箇所余りボーリングを行ない、四十ミリのロットを五層打ち込み漏水原因となっている空隙へコンクリートミルクを高圧ポンプで注入し、コンクリートのカーテンを基いて漏水を防止するものです。

工費百六十八万円



グラウト工事(牧戸)

可決された議案

条例関係

町区事務費補助に
関する条例の一部
改正案

町から区に交付さ
れる区事務費補助金
の額を五十五万円か
ら六十万円に引上げるもの：
四月一日から施行

町営住宅管理条例の一部改
正案

公営住宅法施行令の改正に
伴ない入居資格者の収入基準
等引上げるほか、第一種公営
住宅の規定を設けるもの。：
四月一日から施行

町長、助役および収入役の
給料および旅費に関する条
例の一部改正案

町三役の給料を特別報酬等
審議会の答申に添って引上げ
るもので町長九万二千元（現
行八万二千元）、助役七万二
千元（同六万四千元）、収入
役六万七千元（同六万円）と
する。

また従来支給されていた助
勉手当、扶養手当、通勤手当
は廃止し、期末手当のみ支給
する。旅費手当を五百円（現
行四百円）とするもの。：四
月一日から施行

町報酬および費用弁償等に
関する条例の一部改正案

議会議員および各種委員会
委員の報酬を引上げるもの。
おもなものは次のとおり。

議会議長 月額一万七千元
議会議長 月額一万七千元

（一万三千元）、副議長同一
万三千元（一万円）、議員同
一万一千円（八千円）、監査
委員年額二万八千円（二万五
千円）、国民健康保険運営協議
会委員同二千円（千五百円）
山林委員日額千円（八百円）
固定資産評価審査委員会委員
同千円（八百円）

町教育委員会教育長の給与
及び勤務時間等に関する条
例の一部改正案

教育長の給料を五万七千元
（現行五万円）とするもの：
三月一日から適用

町職員の旅費に関する条例
の一部改正案

職員の出張旅費日額を四百
円（現行三百円）とするもの
：四月一日施行

町派遣研修生に対する旅費
支給条例の一部改正案

県自治研修所に派遣する職
員の出張旅費日当額を四百円
（現行二百五十円）に、宿泊
料千五百円（現行五百円）に
するもの。：四月一日施行

議会の議員その他非常勤の
職員が公務災害補償に関す
る事務の委託について

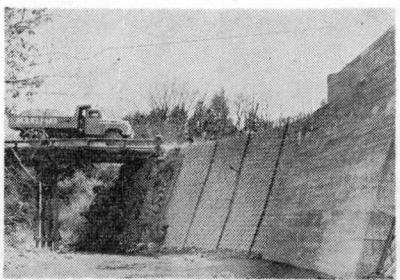
議会の議員等に対する公務
災害補償制度中、認定委員会
審査委員会の規定のみ三重県
に事務委託しようとするもの

町母子健康センター設置条
例の一部改正案

母子健康センターの各種手
数料を改定するもの。
分娩料一件五千五百円（現
行四千五百円）沐浴料一回二

土木

県道改良、舗装工事におい
ては、昨年度約七千万円の工
事を実施し、さらに本年度に
おいては一億三千万円の箇所
づけをやりたい。



新規改良工事は、滝原伊勢
線、伊勢南島線六カ所を予定
し工事費は一億二千万円、舗
装工事は滝原伊勢線六千二万
円の工事が見込まれます。
継続事業としては川口地内
高坂をはじめ小萩地内出合橋
など五千五百万円です。
また、今年度から道路改良
橋梁については町負担が免除
されることとなるため、これ
による軽減額約七百万円は町

道整備に回したい。
次に町道の整備であります
が、昨年度事業費七百二十万
円に対し本年度は小萩線の同
和对策事業を含めて一千七百
万円を予定しております。
とくに県道から部落を結ぶ
幹線町道については、二カ年
計画で簡易舗装か防じん舗装
で全線を舗装したいと考えて
います。
写真は永久橋になる出合橋

昭和四十四年度町母子健康
センター特別会計予算案
総額二百六十六万四千円
昭和四十三年町一般会計
第六回補正予算案
歳入歳出とも既定予算額の
更正で増減なし
総額一億六千四百六十二千円
昭和四十三年国民健康保
険特別会計第五回補正予算
案
百八十七万八千円を追加し
総額四百六十六万円とする。
▼専決処分承認について
昭和四十三年国民健康保
険特別会計第四回補正で
一時借入金最高額を百万円
追加し四百万円とするもの。

予算関係

農業災害補償法施行規則の
一部改正に伴う改正で、財
務規定等の整備をはかるもの
：三重県知事認可の日施行
▼伊勢志摩市町村税
等滞納整理組合の
設置に関する協議
について
一面に解説記事あ
ります。

昭和四十四年度町一般会計
予算案
総額一億七千三百七十四万
七千円、四面に解説記事あり
ます。
▼昭和四十四年度国民健康
保険特別会計予算案
総額五千二百四十四万四千
円。

決算関係

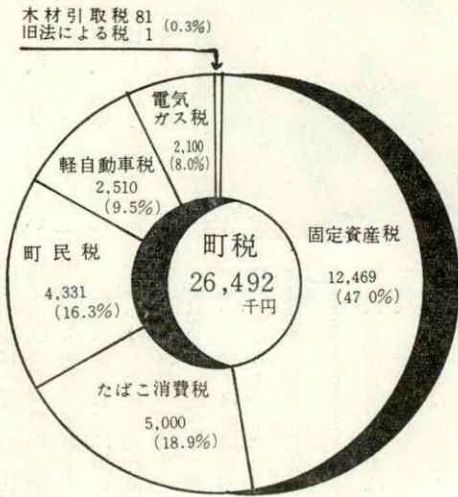
昭和四十二年町
一般会計歳入歳出
決算の認定につ
いて
歳入一三三七、五一
四、七五九円、歳出
一一一五、一一〇、三三九円
差引残額二二、四〇四、四二
〇円（翌年度へ繰越）
▼昭和四十二年町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算
の認定について
歳入一四〇、八二五、四〇三
円、歳出一二五、五〇三、六
二二円、差引残額五、三三一、

七八一円（翌年度へ繰越）
▼昭和四十二年町母子健康
センター特別会計歳入歳出
決算の認定について
歳入一一、六六九、七六一
円、歳出一一、六五八、五四四
円、差引残額一一、一七二円（翌
年度へ繰越）
▼昭和四十二年町県道改良
事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
歳入一一五、〇二五、七六三
円、歳出一一四、九八七、二
七九円、差引残額三八、四八
四円（翌年度へ繰越）

44年度予算

入		出	
費目	予算額	費目	予算額
1 町科	26,492	1 議	4,843
2 自動車取得税	2,600	2 議	28,643
3 地方交付金	80,004	3 会	25,005
4 交通安全対策	80	4 務	2,689
5 交通安全対策	3,883	5 生	34,748
6 交通安全対策	2,271	6 産	37,516
7 交通安全対策	11,507	7 業	1,904
8 交通安全対策	13,252	8 費	29,194
9 交通安全対策	12,866	9 費	725
10 交通安全対策	7,400	10 費	3,588
11 交通安全対策	387	11 費	4,742
12 交通安全対策	13,000	12 予	150
13 交通安全対策			
合計	173,747	合計	173,747

町税の内訳



歳出予算おもなもの

◆総務費・職員給与
費二千五百九十五万
円・役場庁舎補修工
事費五十万円・町有
林下刈、植栽費百八
十一万円・土地図面
整備費六十万円・農
業委員選挙費二十六
万円

◆民生費・職員給与と費一千二
百五十四万円・敬老会及び老
人福祉費七十四万円・戦没者
遺族対策費三十六万円・地方
改善施設整備事業費(町道小
萩線舗装工事)三百五十六万
円・棚橋保育所増築費三百万
円

◆衛生費・職員給与と費三十六
万円・そ族昆虫駆除費二十五
万円・日脳予防接種町費負担
四十五万円

◆農林水産業費・職員給与と費
四百五十四万円・茶振興費三
十三万円・農業関係グルーブ
補助二十六万円・水稲対策費
二十七万円・畜産振興費六十
万円・農業構造改善事業(上
久具)補助八百七十六万円・
山村振興事業推進費二十万円
農業施設補助七十万円・農免
道路開設事業関係費一千五百
六十六万円・林道改良費(お
どろ石線等)百十万円

◆土木費・職員給与と費五百五
十万円・町道改良舗装工事費一
千八百二十万円・県道改良関
係費一千二百八十八万円

◆消防費・消防団員報酬等八
十三万円・小型動力消防ポン
プ購入費三十三万円

◆教育費・職員給与と費一千六
十万円・高校定例会分整備費
二百万円・小学校校舎補修工
事費百二十万円・五年生用机

購入費四十八万円・理振法等
備品購入費百九十三万円・中
学校校舎整備費九十万円・理
振法等備品購入費二百二十一
万円・映写機等購入費十七万
円

◆災害復旧費・林道小萩線災
害復旧工事費二十万円・わん
だ川災害復旧工事費四十七万
円

◆公債費・町債元利償還金百
七十九万円・町債利子償還金
百七十八万円

◆諸支出金・国保特別会計繰
出金三百万円・母子健康セン
ター特別会計繰出金百五十八
万円・農業共済特別会計繰出
金十五万円
(一万円未満切捨)

戦没者慰霊祭

遺族四百人が参列



(祭文を読む浜岡町長)

恒例の町出身戦没者慰霊
祭が三月十九日慶林寺(麻
加江)、法光寺(棚橋)、
二十日、金竜寺(中之郷)
広福寺(脇出)の四会場で
遺族の方々約四百人が参列
して、しめやかに行なわれ
ました。

まず浜岡町長が四百六十
六の殉国英霊位を前に祭文
を読みあげたあと、読経が
行なわれるなかを遺族の方
々の焼香が続きました。

また梅花講の方によるこ
詠歌の奉詠が行なわれまし
た。

土地改良区

新年度事業のあらまし

- ◆協出水路改修工事
延長七九二呎 中、深とも
二五呎
- ◆田間用水路改修工事
延長一、二〇〇呎 中、深
とも二五呎
- ◆下久具用水路改修工事
延長一、二〇〇呎 中、深
とも二五呎
- ◆新年度予算
総額七百五万八千八百四
十一円

町づくり

町道奥河内線
(小川)
舗装工事完成

延長 八七一呎
中員 二・五呎
方式 三・五呎
防じん舗装
工事費 百四十六
万円



完成した奥河内線舗装工事

水路工事完成

上久具、大野木で

上久具
延長 一、六九一呎
三方コンクリート四五呎
×二五呎 一部U字溝
工事費 百八十余円

大野木
延長 三四二呎
三方コンクリート四五呎
×三五呎、三〇呎×三五
呎 一部U字溝

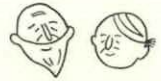


大野木水路

国民年金教室

“権利と義務” 老後の杖は

国民年金で



新しい民法ができて二十年、家族法ともいわれ、日常生活にいちばんつながりの深い民法が実際に家庭生活の中でどう理解されているか、法務省が全国三千人の男女を対象に実施した世論調査の結果が毎日新聞紙上に掲載されました。

それによると調査は「親の扶養」「相続」「夫婦の財産」「養子」の四つを柱に、家庭の法律を中心としたもの結果は「親の財産はほしいが扶養はまっぴら」とか、「夫の働いた財産の半分は妻のもの」といった答えが大半を占めています。

また、二人に一人は六十才を過ぎて働かなければ食べられない、十人に六人強は老夫婦が、一人でさみしく老後をおくっています。

このように親子同居しているものはわずか三七・四%で親が残した財産をどう分けるかとなる権利を主張するものが半数にのぼっています。

このように法の保障する権利にはがめつく、義務にはシッリ込みする自己中心主義となつていきます。

るわけですが、町内でも一部の人が加入されておられません。

適用もれ者対象

実態調査まとまる

元気に働いている間は収入もあってよいのですが、人はみな老人になり、いつまでも働いているわけにはいきません。そこで全ての国民が、老後や不時の事故に備えて、昭和三十四年から国民皆年金の荷い手として国民年金制度が発足しました。そして昭和三十六年四月から掛金が始まり町内でも今年の二月末日現在二、六七九人が国民年金に加入され、老後や不時の事故に備えていられます。

このように二十才から六十才までの全ての国民は、いろいろある年金制度中どれかの年金制度に加入する義務があります。

そこで百九十六名の方（一月末日現在国民健康保険加入者中国民年金に加入されていない人）を対象に実態調査をしました。そこで、その結果を別表のとおりひろってみましたが、一部の人で年金の受給を希望するが加入はしないというようにむしのよい回答もありました。

実態調査にご回答いただきましたみなさまにお礼申し上げますとともに、係ではいつでも年金についての相談に応じますから、お気軽にお申出ください。

ご存知ですか？

保険料の免除制度

国民年金制度は二十才以上の日本人で厚生年金保険など他の年金制度に加入していない人達が加入し、保険料を納めることになっていきます。しかし国民年金に加入している人のなかには、保険料を納めたくても納めることができない人があります。たとえば、長期の病気やけがによって働くことができないとか失業して収入がないといったような人です。

このような人には保険料が免除されます。

免除には法定免除と申請免除があります。

◆法定免除◆

一、国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金

二、生活保護法または、らい予防法による生活扶助を受けているとき。

三、国立のらい療養所、脊髄療養所、保養所に収容されているとき。

このようなときは、町役場に届出をすることにより保険料は免除されます。

◆申請免除◆

一、所得がないとき。

二、被保険者又は被保険者の属する世帯の他の世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助又はらい予防法によるこれに相当する援助を受けるとき。

三、地方税法に定める障害者または、かみであって年間所得が三十万以下のとき。

四、その他保険料を納めることが、著しく困難であると認められたとき。

以上、いずれかに該当するとき、市町村役場に免除の申請をすれば県知事が免除するか、しないかを決定します。

以上が保険料が免除される場合ですが、任意加入被保険者はこの免除は受けられませんからご注意ください。

また免除の申請をせずに滞納していると年金が受けられなくなります。ほっておかずに住民課国民年金係にご相談ください。

国民年金適用もれ実態調査

1、各種年金制度中どれかの年金制度に加入しなければならぬことを知っていますか。

知っている	64.5%
知らない	14.9%
無回答	20.6%

2、各種年金制度に加入していられますか。

加入している	32.3%
加入していない	47.2%
無回答	20.5%

3、どの制度にも加入していない人は次の問にお答えください。

イ、国民年金制度を知っておられますか。

知っている	56.9%
知らない	14.0%
無回答	29.1%

ロ、広報わたらいを毎月見ておられますか。

見ている	38.3%
見っていない	33.7%
無回答	28.0%

ハ、老後や不時の事故などによる年金、手当を希望されますか。

希望する	68.6%
希望しない	10.0%
無回答	21.4%

ニ、国民年金に加入されますか。

加入する	77.9%
加入しない	11.5%
無回答	11.6%

ホ、国民健康保険、国民年金の移行届を14日以内に申し出ることを知っておられますか。

知っている	17.9%
知らない	60.4%
無回答	21.7%

◆回答率 60.5%



完成した田間のガードレール

田間地内に

ガードレール

国庫補助対象の交通安全施設整備事業として、町道川南線田間ガケにガードレールが完成しました。

延長 一六九呎
材質 鉄製白ベッキ塗り
工事費 四十七万余円

東海TV

チャンネル変更

東海テレビのUHF（コンバーター）を使って受信する、極超短波Ⅱ伊勢市朝熊山で中継（チャンネルが、中京テレビの開局に伴ない、四月十六日から次のとおり変ります。58チャンネルから57チャンネルに

先生の異動

県教職員の定期異動が、四月一日付で行なわれました。本町関係は次のとおり

△小学校の部▽
 内城田小
 (転入) 教頭、尾上市郎(南島中) 小松ゆき子(宿田曾小)

小林寿生(南島東小)
 (転出) 教頭、中村栄一郎(修道小へ) 中西芳子(御蘭小へ) 小林美(小俣小へ)

小川郷小
 (転入) 校長、七林恒三(穂原中学校長) 村野省吾(御蘭小) 橋本直(新任)

(転出) 校長、西世古善造(南志教育事務所へ) 橋本憲生(一之瀬中へ) 神森優(今一色小へ)

△中学校の部▽
 内城田中
 (転入) 教頭、前田豊(豊浜中)
 (転出) 教頭、野崎隆司(南志教育事務所へ)
 中川中
 (転入) 校長、佐藤周作(島津中学校長) 森本幸彦(沼木中) 高川美喜代(新任)

(転出) 山下弥十彦(小俣中へ)
 (退職) 校長、菊地弘、清水敏子
 小川郷中
 (転入) 教頭、岩崎達(南島西小) 奥田純夫(南島中)

(転出) 教頭、太郎館裕(伊勢港中へ) 佐波隆平(北浜中へ) 一之瀬中
 (転入) 教頭、中世古哲司(鳥羽鏡浦小) 橋本憲生(小川郷中)

(転出) 教頭、奥山正一(東大淀小へ) 高橋元美(三重郡明和中へ)



福井巡査

森巡査

駐在所異動

三月二十八日付で、町内駐在警察官二人が異動されました。

■脳出駐在所
 着任 森義昭巡査(41才、四日市南署から)
 転任 奥村伝夫(城田駐在所へ)

■中之郷駐在所
 着任 福井保巡査(26才、伊勢曾祢派出所から)
 転任 柴原隆司巡査(伊勢曾祢派出所へ)

役場のみなさんへ

三月十二日内城田小学校三年A組の児童六十人が役場を見学しましたが、そのときの感想文が寄せられましたので一部をご紹介します。(紙面の都合で一部割愛)

中山 晴人

なあと 생각합니다。

藤田 典子

道や橋のことをいろいろおしえてくださってありがとうございます。ぽくは、おとなになつたら役場の土木かへはりたいと思います。

いろいろなことをおしえてくれてありがとうございます。おしえていただいたことも勉強のさんこうになりました。

でもぽくは電気やですからおとうさんのあとをつぐかもわかりません。もしぽくが土木かへはいたら、道や橋のことをおしえてください。

わたしたちも、きょういごとをしていくわたくしといっしょに学校の修学旅行は四月二十二日から二十四日まで二泊三日の日程で奈良京都、大阪方面を回ります。参加児童 一六九人 出発 4月22日8時(宇治山田駅) 帰着 4月24日16時30分(宇治山田駅)



しよに学校をうつくしくしたり、また買ってもらった物をだいにしたいと思ひます。

福井 千晴

土木かの人がおしてくださつた学校前のほそりは通学するのにいきやすいが自動車がいっぱいとおるのてあぶないです。

かかりの人に、車はゆっくり通つてくださいますとお願いしてください。

そして、このあいだ橋がいくつあるとかいふんなことをおしえていただいてありがとうございます。

それで社会のべんぎょうや役場の人たちが、どんなことをしているかわかりました。

奈良・京都方面へ

小学校修学旅行

町内小学校の修学旅行は四月二十二日から二十四日まで二泊三日の日程で奈良京都、大阪方面を回ります。参加児童 一六九人 出発 4月22日8時(宇治山田駅) 帰着 4月24日16時30分(宇治山田駅)

土木課など別室で事務

4月から、土木課と教育委員会が庁舎内の別室に移りました。

土木課 電話26番が便利です。
 教務課 電話2090番

総務課(課室局) 電話1番が便利です。
 住出議事会 電話2090番

課室局 電話14番が便利です。
 課室局 電話2100番

課室局 電話14番が便利です。
 課室局 電話2100番

なお、夜間または日曜祭日のご連絡は、電話1番、有放2091番へお願いします。

町人 事

異動(四月一日付)

総務課勤務 福井勝茂(新採用)

税務課勤務 浦田泰弘(産業課) 岡村久(新採用)

住民課勤務 竹内利夫(産業課) 浦田悦子(総務課)

産業課勤務 永木久行(土木課) 岡村和重(税務課) 川合博治(共済組合) 河村節雄(同) 世古幸枝(同)

土木課勤務 岡村善行(税務課) 藤田心作(新採用)

南中村保育所勤務 桜田容子(新採用)

中之郷保育所勤務 上之郷たみ(新採用)

棚橋保育所勤務 辻井清子(新採用)

任事務吏員 竹内利夫(農地主事)

任農地主事 加藤昌紀(事務吏員)

退職(三月三十一日付)

桜田徳広(事務吏員勤続35年) 山北光郎(同22年)

中井茂子(保母同7年) 谷村好子(同1年)